

ご 案 内

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づき、次の入院基本料の承認を受けている医療機関です。

◆2階病棟(2階)・・・療養病棟入院基本料1

当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時から夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は8人以内です。
- 夕方17時から朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は46人以内です。

◆3階病棟(3階)・・・療養病棟入院基本料1

当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時から夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は8人以内です。
- 夕方17時から朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は43人以内です。

当院では厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、看取りに関する指針を定めています。

2. 当院は、患者負担による付き添い看護は行っておりません。
3. 当院は、医療業務・病院設備につき、次の事項を東海北陸厚生局長に届出ております。
 - (1)療養病棟入院基本料1
 - ・入院基本料(1～30)
 - (2)入院基本料加算
 - ・療養病棟療養環境加算(1)
 - ・経腸栄養管理加算
 - (3)給食料
 - ・入院時食事療養(1)医師の指示により管理栄養士のもとで症状等に合わせた調理と適時(夕食は午後6時以降)、適温による食事を提供しています。

(4)リハビリテーション

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

(5)その他の加算

- ・感染対策向上加算3
- ・連携強化加算
- ・サーベイランス強化加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料1
- ・入院ベースアップ評価料22
- ・薬剤管理指導料
- ・機能強化加算
- ・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・CT撮影及びMRI撮影

4. 当院は、介護保険サービスにつき、次の事項を知事に届出ております。

(1)通所リハビリテーション(デイケア)

(2)訪問リハビリテーション

5. 消費税について

保険診療は、非課税となります。以下の費用は消費税が課税されます。

- ・予防接種
- ・健康診断
- ・特別な療養環境室料
- ・診断書、入院証明書等の文書料
- ・その他自由診療費用
- ・入院時保険外自己負担分

特別の病室の提供

6. 患者様のご希望により、特別の病室をご用意しておりますので、ご利用希望の方は窓口にご相談ください。
- なおご利用される場合は、それぞれの病室につき、治療費以外の費用をご負担いただきますのでご承知おきください。

	階	病 室 番 号			料 金
一般個室	2階	201	210		5, 250円
	3階	301	302	303	
		317	318		
特別個室	3階	320	321		11, 000円

入院時保険外自己負担分

7. 当院では、以下の項目についてその使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。なお病状によっては追加される品目がある場合があります。

項 目	単位	価格(税込)
診断書料(簡単なもの)	通	1,650円
診断書料(普通)	通	3,300円
診断書料(複雑なもの)	通	5,500円
洗濯代	回	790円
洗濯代(委託)	月	6,350円
理髪代	回	3, 300円